

武豊町公共施設等総合管理計画

平成29年3月

武豊町

<目次>

第1章 公共施設等の現況及び将来見通し.....	1
1 公共施設等の状況.....	1
1-1 建築物系施設の保有状況.....	1
1-2 インフラ系施設の保有状況.....	4
2 人口の動向.....	5
2-1 人口の推移.....	5
2-2 将来人口.....	6
3 経費及び財源の将来見通し.....	10
3-1 財政の現況と課題.....	10
3-2 公共施設等の経費の将来見通し.....	12
第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針.....	15
1 計画期間.....	15
2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策の検討.....	15
3 現状や課題に関する基本認識.....	16
4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	17
4-1 基本理念と取組みの方向性.....	17
4-2 行動原則.....	18
4-3 施設分類ごとの管理に関する基本的な方針.....	20

第1章 公共施設等の現況及び将来見通し

1 公共施設等の状況

1-1 建築物系施設の保有状況

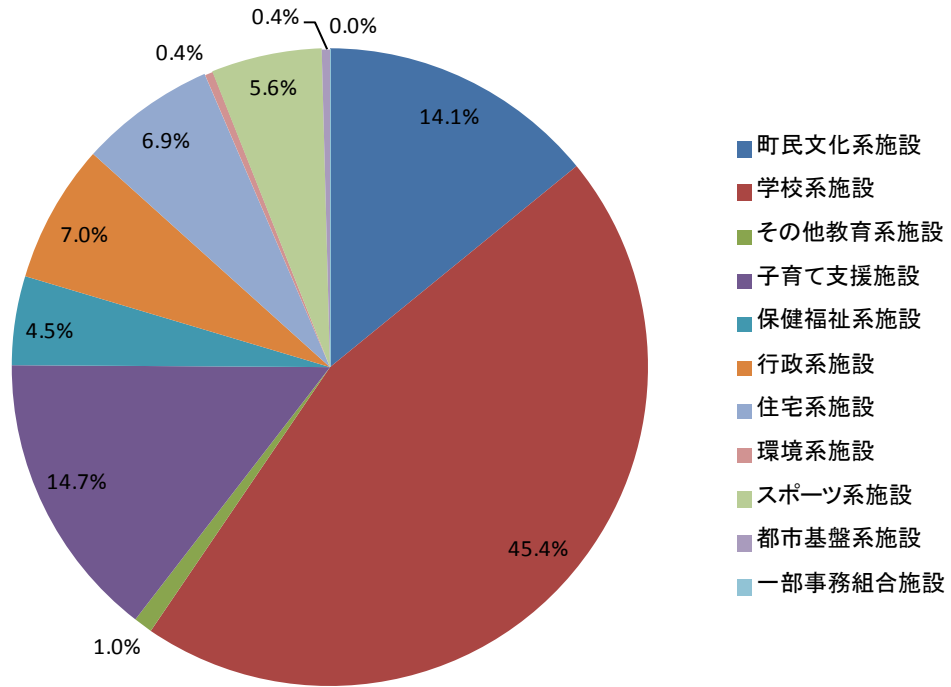
町が保有する建築物系施設は、平成27年度末時点で、81施設、198棟、延床面積125,952㎡となっています。

分類別にみると、学校系施設が延床面積57,186㎡で最も多く、全体の約45%を占めています。

【建築物系施設の保有状況】

分類	施設名称	施設数	棟数	延床面積
町民文化系施設	砂川会館、武豊線開通100周年記念碑 壱町田湿地、図書館、町民会館 転車台、文化財保護用地 歴史民俗資料館、中央公民館 武豊町民ふれあい広場、地域交流施設	12	16	17,746㎡
学校系施設	小学校、中学校、町営プール	8	81	57,186㎡
その他教育系施設	学校給食センター	1	2	1,225㎡
子育て支援施設	保育園、母子通園施設、児童クラブ 児童館、南部子育て支援センター 東大高ひろば	21	34	18,455㎡
保健福祉系施設	思いやりセンター、保健センター 多賀授産所、デイサービスセンター 高齢者生きがいセンター 老人憩の家、老人福祉センター	8	16	5,674㎡
行政系施設	役場、富貴支所、防災情報センター 分団詰所、防火水槽、防災倉庫 水防倉庫、総合倉庫、職員駐車場	13	20	8,876㎡
住宅系施設	町営住宅	1	15	8,710㎡
環境系施設	ごみ集積場、し尿貯留施設 一般廃棄物最終処分場、大気汚染測定室 おおあし資源回収エコステーション	5	4	514㎡
スポーツ系施設	総合体育館、運動公園 運動公園第2グラウンド	3	8	7,068㎡
都市基盤系施設	長尾山駐車場、自転車置場 ポンプ施設、案内板・サイン	—	2	498㎡
一般事務組合施設	灰処分場、長成池、山林 ペットボトル専用ストックヤード 知多南部卸売市場(株)	—	—	—
合計		81	198	125,952㎡

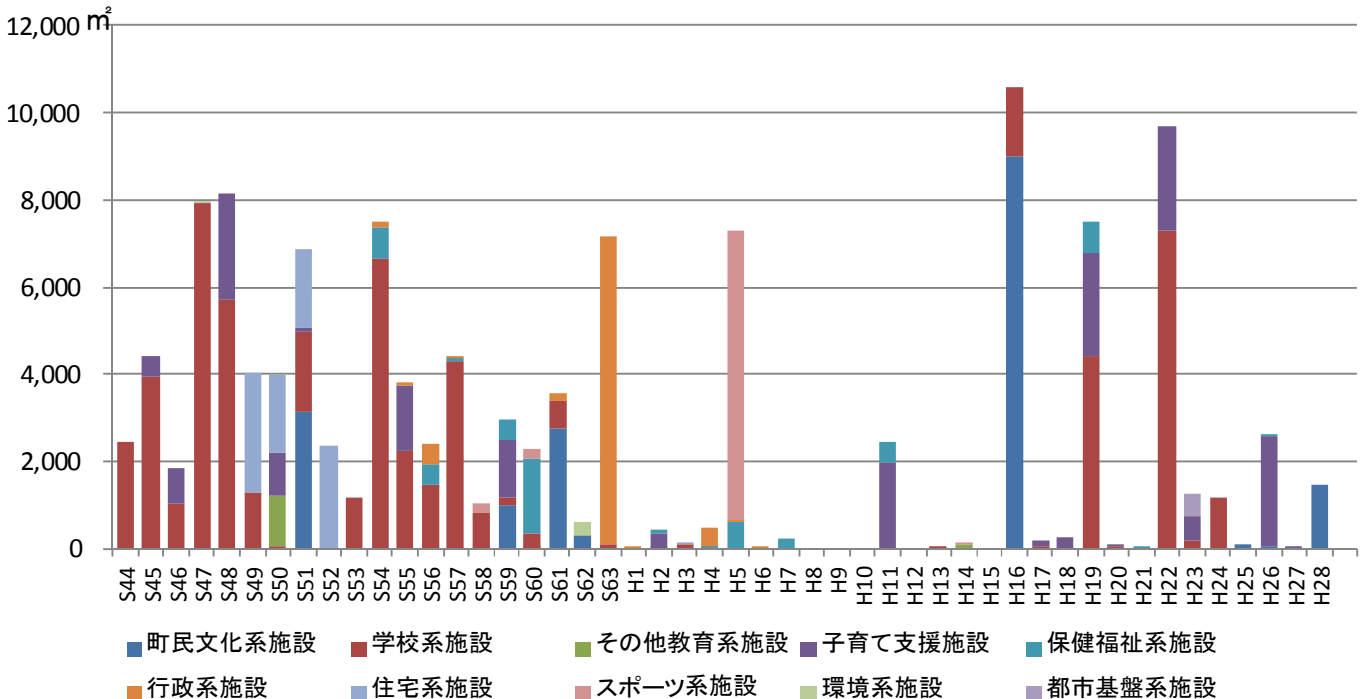
【建築物系施設の分類別保有割合(延床面積)】



保有する建築物系施設は、昭和 44 年度頃から学校系施設を中心に右肩上がりで増加し、昭和 58 年度までの 15 年間で全体の約 50%が整備されています。その後も建築物系施設は増加し、平成 16 年度以降、最近 10 年間でも、町民文化系施設、学校系施設、子育て支援施設が増加しています。

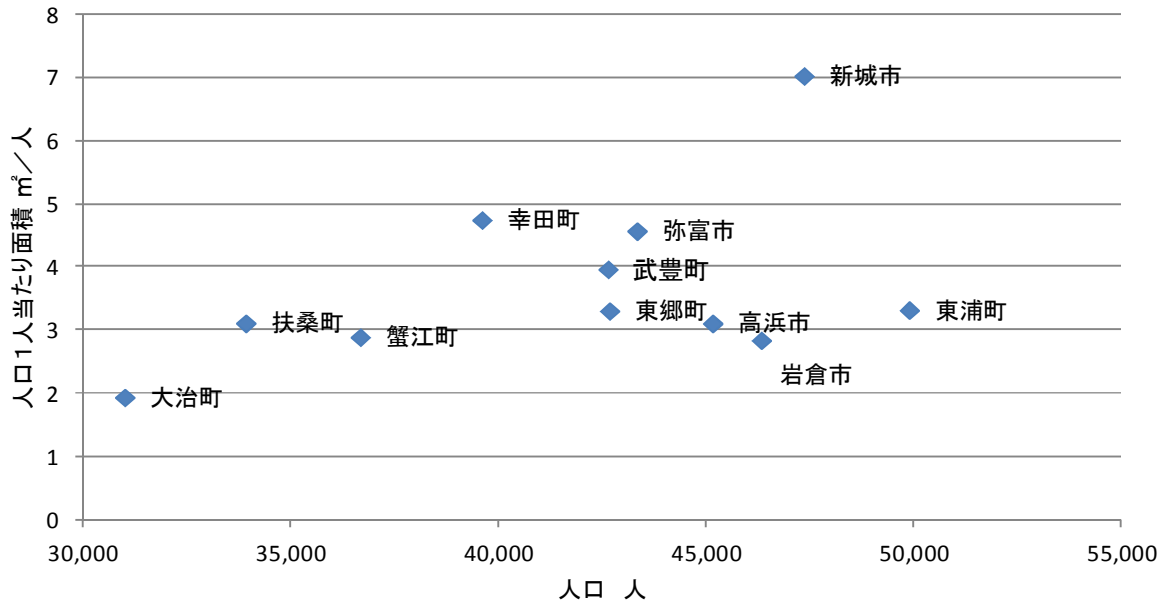
築年数で見ると、大規模改修の目安である建築後 31 年経過した建築物（昭和 60 年度以前の建築物）は、全体の約 55%となっています。

【建築物系施設の年度別整備状況(延床面積)】



愛知県内の人口規模が同規模の団体と、住民1人当たりの公共施設（建築物）の保有面積を比較すると、平均が3.72 m²/人であるのに対し、武豊町は3.97 m²/人であり、ほぼ平均的水準にあります。また、この比較は、保有量の確認であるとともに、1 m²当たりの利用人数の水準も表しているため、武豊町は、施設をより効率的に利用していることを示しているともいえます。

【同規模団体の人口1人当たりの建築物(延床面積)】



資料：総務省自治財政局「市町村公共施設状況調査」（平成25年度決算）、住民基本台帳人口（平成26年10月1日）

1-2 インフラ系施設の保有状況

町が保有するインフラ系施設の主なものとして、平成 27 年度末時点で、道路が 1,733 本・総延長 334,383m、橋りょうが 102 橋・1,023m、上水道施設（管渠等）が 309,602m、下水道施設（管渠等）180,241m、公園が 426,280 m²となっています。また、インフラ系施設においても、35 棟、2,252 m²の建築物を保有しています。

【インフラ系施設の保有状況】

分類	施設名称	施設数	延長・面積	棟数	延床面積
道路・橋りょう・水路	道路	1,733 本	334,383m	—	—
	橋りょう	102 橋	1,023m	—	—
	歩道橋	3 橋	132m	—	—
	水路	—	84,134m	—	—
	調整池	8 面	36,163 m ²	—	—
上水道施設	ポンプ施設等	—	—	8 棟	602 m ²
	管渠等	—	309,602m	—	—
下水道施設	ポンプ施設等	—	—	4 棟	1,076 m ²
	管渠等	—	180,241m	—	—
農業集落排水事業	ポンプ施設等	—	—	2 棟	417 m ²
	管渠等	—	13,572m	—	—
公園	公園、緑地・緑道	—	426,280 m ²	21 棟	157 m ²

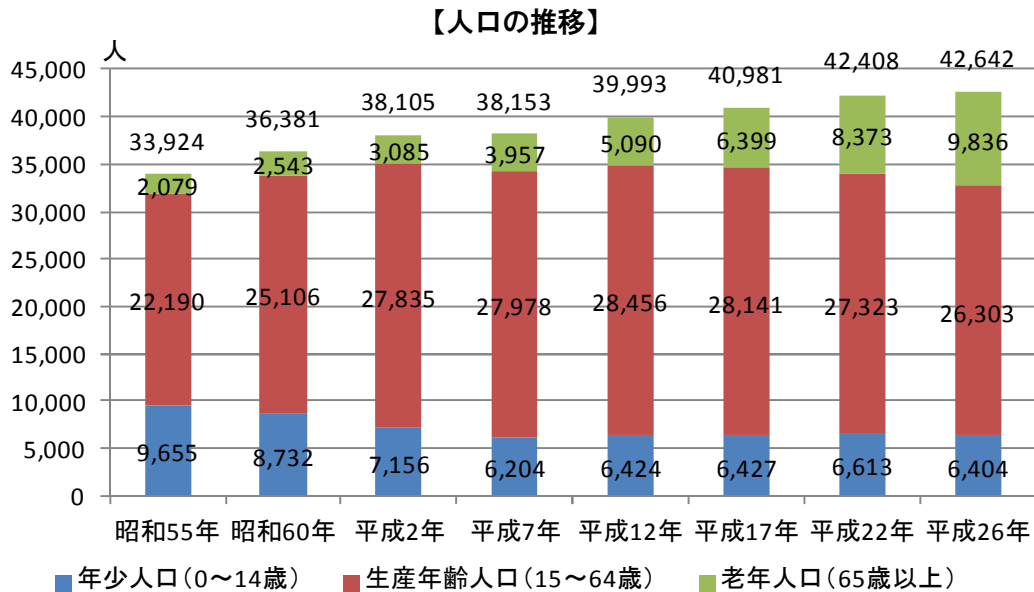
2 人口の動向

2-1 人口の推移

(1)町全体

町の総人口の推移をみると、平成 26 年は 42,642 人です。町の人口はこれまで増加基調で推移してきましたが、平成 22 年から平成 26 年にかけては、ほぼ横ばいとなっています。

人口構成をみると、年少人口は、昭和 55 年以降減少基調にあります。生産年齢人口は、平成 12 年をピークに減少に転じています。老年人口は、昭和 55 年以降増加基調にあります。



資料：総務省「国勢調査」(昭和 55 年～平成 22 年)、愛知県「あいちの人口」(平成 26 年)

(2)小学校区別

小学校区別に人口構成をみると、衣浦小学区は、年少人口の割合が小さく、老年人口の割合が大きく、町のなかでも、より高齢化が進んでいます。富貴小学区、武豊小学区は、おおよそ町全体と同様の人口構成となっています。緑丘小学区は、年少人口の割合が大きく、老年人口の割合が小さく、比較的若いまちといえます。

【学区別の人口構成】

	衣浦小	富貴小	武豊小	緑丘小	全町
年少人口 15歳未満	1,261人 12.4%	1,204人 15.0%	1,976人 14.4%	1,940人 17.4%	6,381人 14.8%
生産年齢人口 15~64歳	6,152人 60.6%	4,875人 60.8%	8,458人 61.7%	6,911人 62.0%	26,396人 61.3%
老年人口 65歳~	2,742人 27.0%	1,943人 24.2%	3,279人 23.9%	2,296人 20.6%	10,260人 23.8%
合計	10,155人	8,022人	13,713人	11,147人	43,037人

資料：武豊町「住民基本台帳」(平成 28 年 2 月 1 日)

2-2 将来人口

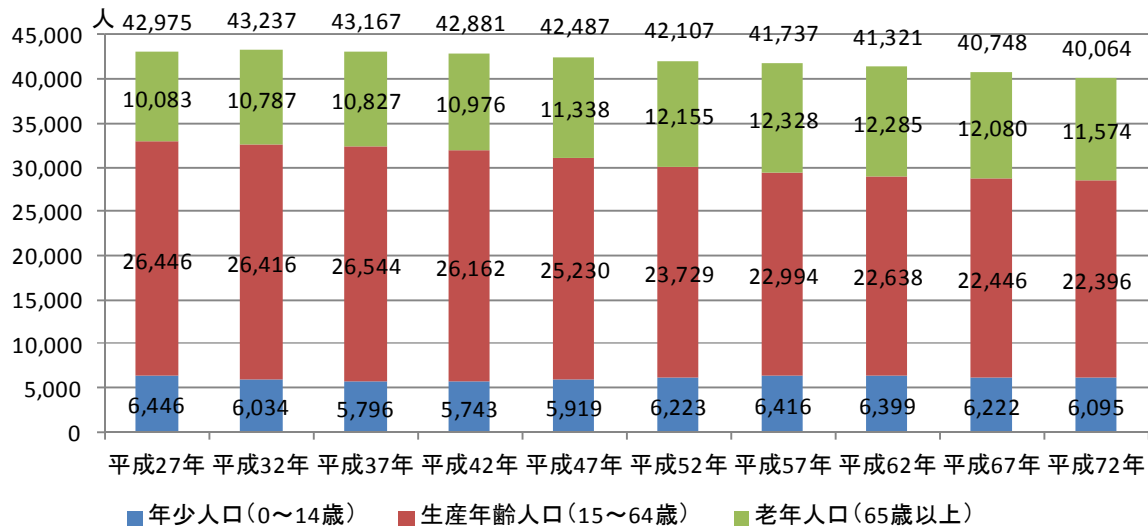
(1)町全体

「武豊町人口ビジョン」（平成27年10月公表）において、町の将来の人口目標として、将来人口を展望しています。

将来人口では、平成32年の43,237人をピークに減少に転じ、その後減少基調で推移し、45年後の平成72年には40,064人（平成27年度に対して7%減）となると見込まれています。

人口構成については、年少人口は、15年後の平成42年に5,743人（同11%減）まで減少し、その後増減を繰り返すものと見込まれています。生産年齢人口は、平成37年まで横ばいで推移し、その後減少基調で推移し、45年後の平成72年には22,396人（同15%減）まで減少すること見込まれています。老年人口は、30年後の平成57年に12,328人（同22%増）まで増加し、その後減少に転じると見込まれています。なお、平成57年には、老年人口の全体に占める割合は29%を超え、町民3人に1人が高齢者となり、同年以降は、生産年齢人口（納税者）1.2人程度で年少人口と老年人口を支えていくことになります。

【将来人口の見通し】



資料：「武豊町人口ビジョン」

(2)小学校区別

「武豊町人口ビジョン」では小学校区単位での将来人口が示されていません。公共施設等総合管理計画ではコミュニティ施設など、小学校区を利用単位とする施設があることから、小学校区における将来人口を推計することとしました。

<推計の仮定>

「武豊町人口ビジョン」と同様に、試算は内閣府より武豊町に配布された「ワークシート(Excel)」を利用して推計しました。この推計の仮定は以下のとおりです（内閣府が各市町村に示した「地方人口ビジョンの策定のための手引き」を参照）。

なお、社会増減が町全体の比率を用いる等している点に注意が必要です。また町の総人口と整合させるため、得られた各小学校区の人口を総人口との差分で調整して求めています。

【人口推計の仮定】

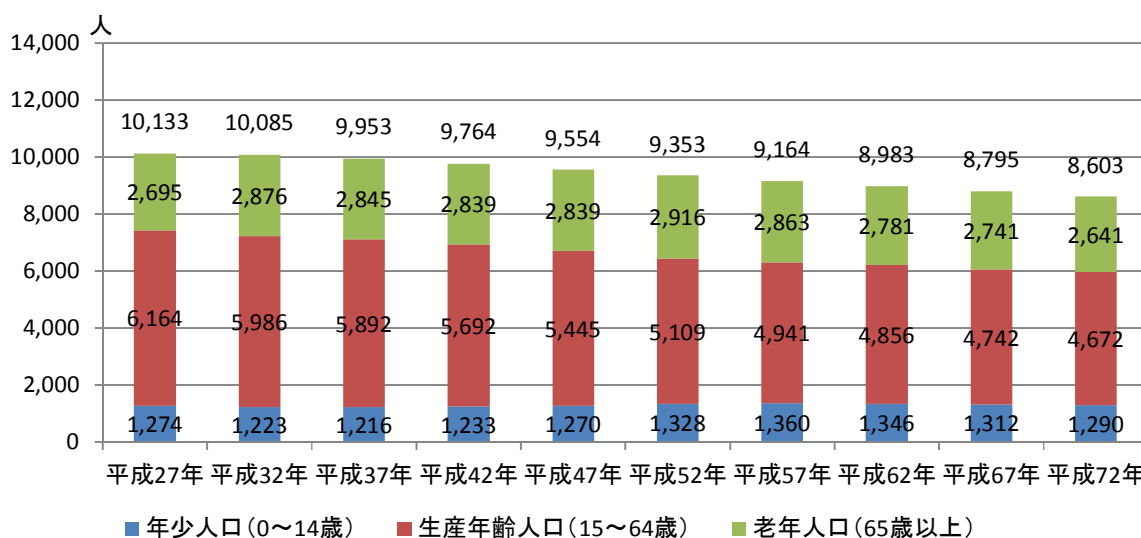
推計方法	コーホート要因法														
基準年	平成 27 年 ※先のワークシートが平成 27 年から 5 年刻みで将来人口が計算できるようにになっているため。														
基本とするデータ	住民基本台帳データ ※平成 28(2016)年 2 月 1 日現在を平成 27 年値とみなした。 ※「武豊町人口ビジョン」では 2015 年 8 月 1 日時点														
出生率	「武豊町人口ビジョン」で想定された以下の出生率を利用した <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>2015 年</th> <th>2020 年</th> <th>2025 年</th> <th>2030 年</th> <th>2035 年</th> <th>2040 年</th> <th>2045～ 2060 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td align="center">1.56</td> <td align="center">1.64</td> <td align="center">1.72</td> <td align="center">1.80</td> <td align="center">1.94</td> <td align="center">2.07</td> <td align="center">2.07</td> </tr> </tbody> </table>	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045～ 2060 年	1.56	1.64	1.72	1.80	1.94	2.07	2.07
2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045～ 2060 年									
1.56	1.64	1.72	1.80	1.94	2.07	2.07									
年齢層別生残率	<ul style="list-style-type: none"> ・ 60 歳未満は愛知県実績値をベースにした推計値 全国と愛知県の比率から男女別・年齢別生残率を平成 52 年までに定率減少させた値 ・ 60 歳以上は武豊町実績値をベースにした推計値 愛知県と武豊町の比率を平成 52 年までに一致するよう定率減少させた値。平成 52 年以降は一定。 														
0-4 歳児	<p>子ども女性比により推計</p> <p>※子ども女性比=0～4 歳人口と 15～49 歳女性人口の比</p> <p>※特殊出生率を換算係数で「子ども女性比」に変換</p> <p>※平成 52 年に全国の子どもの女性比と一致していくように調整</p>														
出生した子どもの性比	全国値														
社会増減 (男女別・年齢別 ・純移動率)	平成 7～平成 12 年の実績値を平成 52 年までに縮小させ、それ以降の期間は平成 52 年の値を利用														

<推計結果>

衣浦小学校区は平成 27 年を最大に、平成 28 年以降は減少していきます。

出生率が上昇しない場合には、年少人口及び生産年齢人口は平成 72 年値が平成 27 年値の 70% となります。出生率が上昇すると年少人口は、ほぼ横ばいで推移します。生産年齢人口は緩やかに減少し、平成 72 年値は平成 27 年値の 76% となります。老年人口は平成 27 年に比べて 221 人増となる平成 52 年をピークに、以降は減少していきます。

【衣浦小学校区 将来人口の見通し】

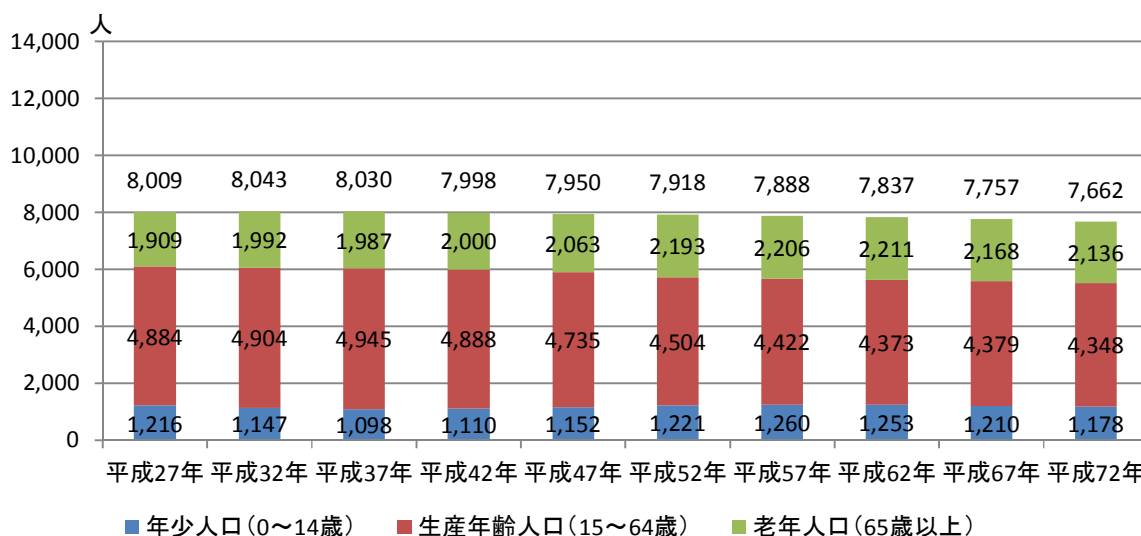


富貴小学校区は出生率が上昇しない場合、平成 32 年に総人口が 8,028 人で最大となり、その後は減少していきます。特に年少人口は平成 27 年に対して平成 72 年値が 68% と大きく減少します。

出生率が上昇すると年少人口は、ほぼ横ばいで推移します。生産年齢人口は平成 37 年まで緩やかに伸びたのち平成 62 年までは減少し続け、それ以降はほぼ横ばい（平成 27 年値の約 90%）となります。

老年人口は平成 27 年に比べて 302 人増となる平成 62 年をピークに、以降は減少していきます。

【富貴小学校区 将来人口の見通し】

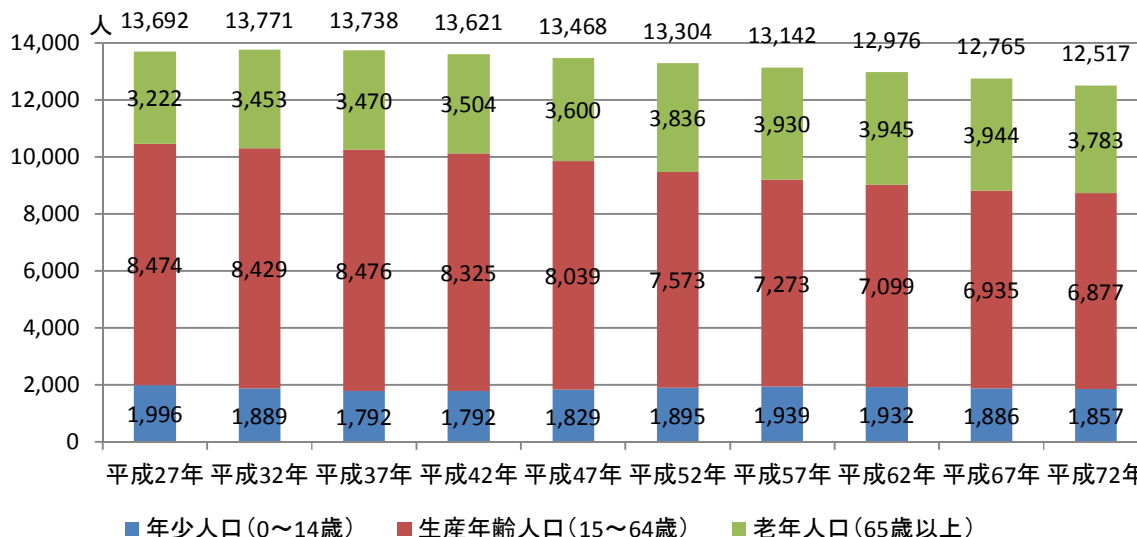


武豊小学校区は、人口総数でみると町内でもっとも大きい小学校区ですが、出生率が上昇しない場合、平成 32 年に 13,746 人をピークにその後は減少していきます。また年少人口は平成 27 年に対して平成 72 年値が 65%と大きく減少します。

出生率が上昇した場合、年少人口は、ほぼ横ばいで推移します。生産年齢人口は平成 42 年まではほぼ横ばいですが、その後は減少し続け、平成 72 年では 6,877 人と平成 27 年値の約 81%となります。

老年人口は平成 27 年に比べて 723 人増となる平成 62 年をピークに、以降は減少していきます。

【武豊小学校区 将来人口の見通し】

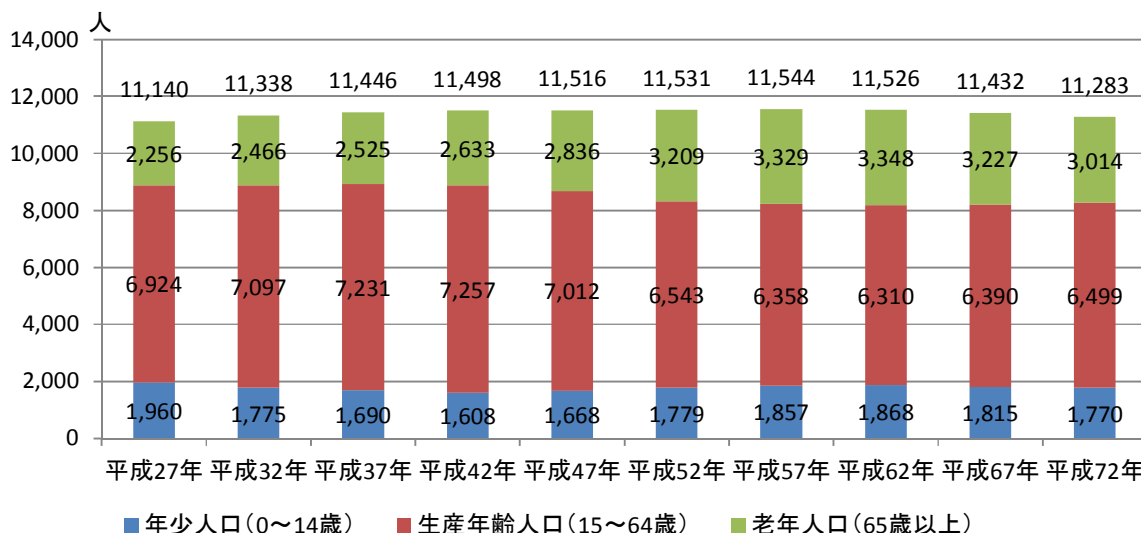


緑丘小学校区は、出生率が上昇しない場合、平成 37 年に 11,365 人をピークに、その後は減少していきます。また年少人口は平成 27 年に対して平成 72 年値が 63%と大きく減少します。

出生率が上昇した場合には、年少人口は、200 人の幅でほぼ横ばいで推移します。生産年齢人口は平成 42 年までは緩やかに増加しますが、その後は平成 62 年まで減少し続け、6,310 人とピーク時の約 87%となります。

老年人口は平成 27 年に比べて 1,092 人増となる平成 62 年をピークに、以降は減少していきます。

【緑丘小学校区 将来人口の見通し】

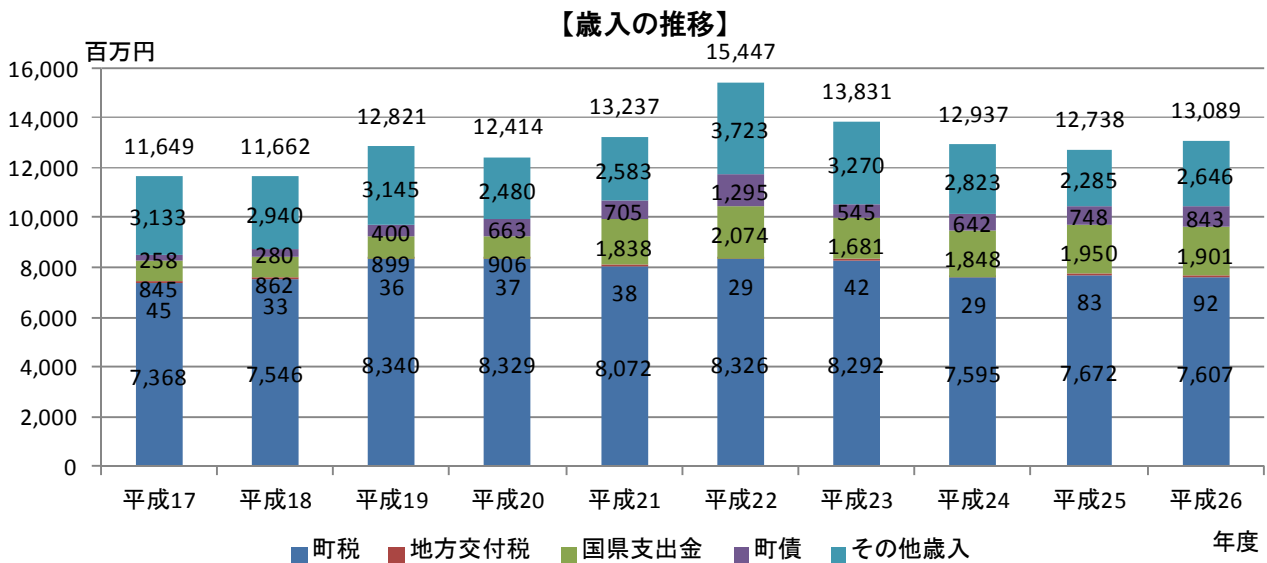


3 経費及び財源の将来見通し

3-1 財政の現況と課題

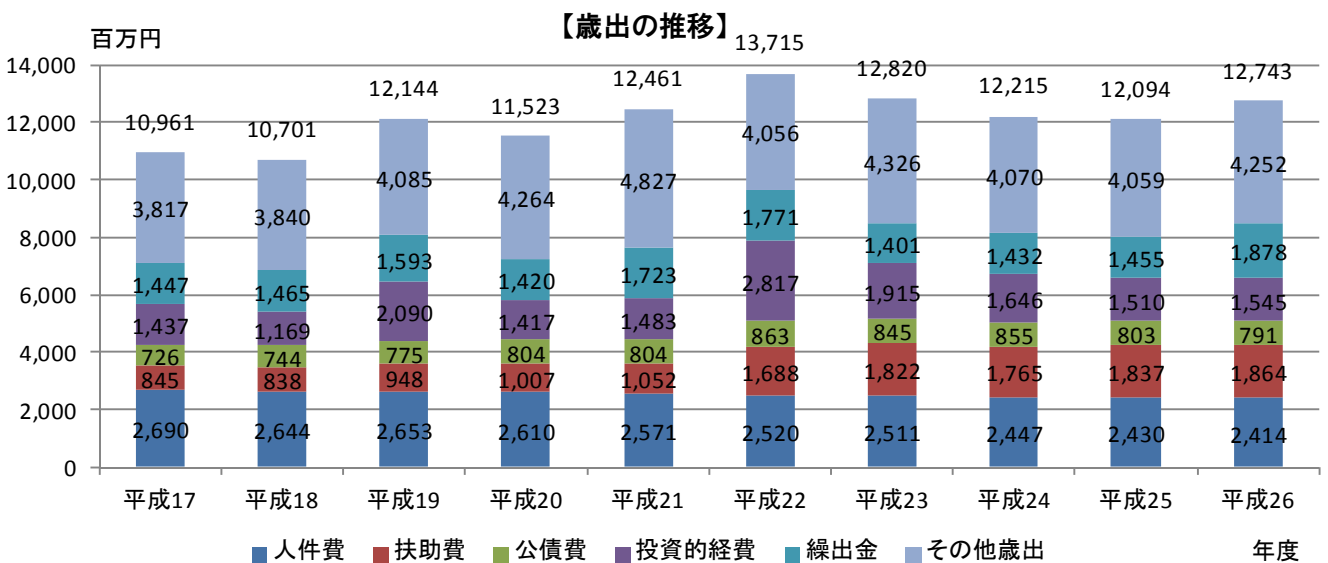
(1) 歳入の推移

歳入の推移をみると、歳入の根幹となる町税は、平成19年度に83億円と大きく増額し、その後横ばいで推移した後、平成24年度以降は76億円前後で推移しています。平成25年度に交付団体となり普通交付税が発行され、交付税額はこれ以前と比較して0.5億円程度増額しています。地方債は、投資的経費の状況に応じて推移し、ここ数年は7億円前後発行しています。国県支出金は、扶助費の伸びのほか、町債のような投資的経費等の状況に応じて推移しています。



(2) 歳出の推移

歳出の推移をみると、人件費、扶助費、公債費で構成される義務的経費のうち、人件費は平成17年度以降減少し、公債費は8億円前後で推移しています。一方、平成17年に8.5億であった扶助費は年々増加しており、平成26年度には18.6億円となっています。ここ数年は、扶助費の増額分を人件費等の減額分で補い、義務的経費として概ね一定額で推移しています。投資的経費は、公共施設の整備・改修等にあわせて増減しており、ここ数年は15億前後となっています。

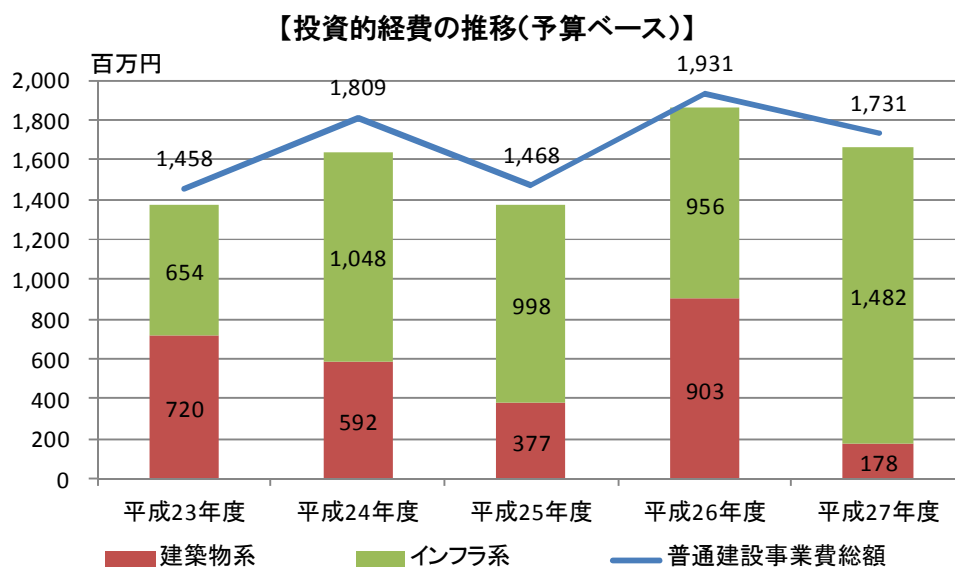


(3)投資的経費の推移

投資的経費は、建築物系、インフラ系ともに公共施設の整備・改修等にあわせて増減しています。平成23年度から平成27年度の5年間の平均額では、建築物系は5億5,400万円、インフラ系は10億2,800万円、建築物系とインフラ系の合計額では15億8,200万円となっています。

建築物系の投資的経費は、インフラ系（土地区画整理事業等）の投資的経費の割合が高くなった平成27年度を除く、平成23年度から平成26年度の4年間の平均額は6億4,800万円であり、今後同額程度が建築物の更新・修繕に充当可能な財源の上限額となります。

インフラ系の投資的経費については、道路・橋りょう・公園の整備・維持管理費（新設を除く）の過去5年の平均額が5億3,300万円であり、今後同額程度が補修等に充当可能な財源の上限額となります。



※投資的経費

災害復旧費を除く普通建設事業費の予算額です。投資的経費の財源内訳として、一般財源のほか、国庫支出金、県支出金、町債等があるが、これらの総額（事業費ベースの額）としています。

(4)今後の財政見通し

歳入においては、景気が緩やかな回復基調にあるほか、将来的に民間投資による固定資産税収等の増額が見込まれるものの、法人町民税の一部が国税化され地方交付税の原資とされるほか、法人実効税率の引き下げなどの制度改正があり、今後、町税に大幅な伸びを期待することが難しい状況にあります。税制改正等の国の動向等による変動の可能性もあり、現段階では、歳入総額は大きく増加することはない見込みです。

歳出においては、人件費は今後ほぼ横ばいで推移するものと見込まれ、扶助費はこれまで同様に増加していきます。また、屋内温水プールに係る投資的経費及び町債の償還等によって、今後も一定額を支出することが見込まれます。これらに加え、老朽化した公共施設の修繕、更新に係る経費が増加していくことが予想されます。

このように、今後も町の財政運営は、非常に厳しいものになると見込まれます。

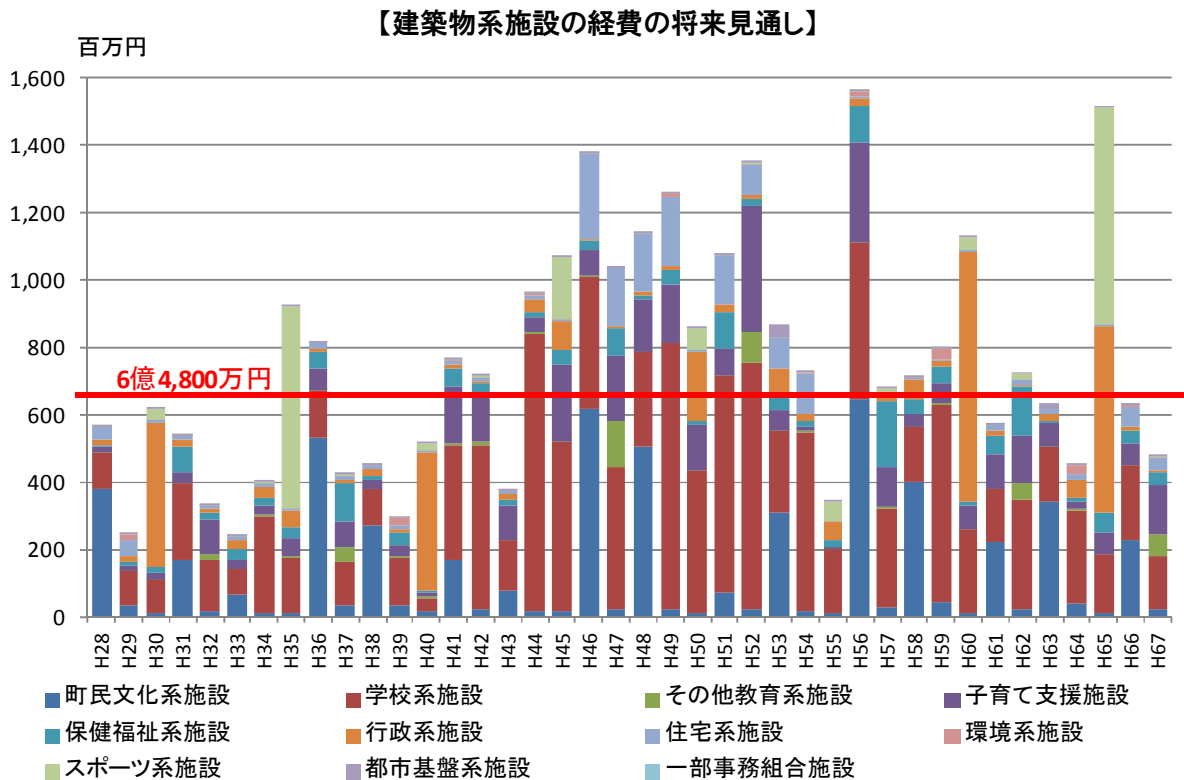
3-2 公共施設等の経費の将来見通し

(1) 建築系施設の経費

町が現在保有する建築物系施設を今後も保有し続けた場合に必要となる修繕・更新費を試算したところ、平成28年度から今後40年間で301億円、年平均額で7億5,200万円となり、投資的経費として充当可能な財源6億4,800万円の1.16倍となります。

年度別にみると、今後7年は投資的経費で修繕・更新費を賄うことができますが、平成35年度（7年後）以降、断続的に投資的経費を上回ります。さらに、平成44年度（16年後）以降は、更新時期（建築後65年）を迎える施設の更新費によって、11年継続して投資的経費の充当財源を上回ることとなります。最も修繕・更新費が大きくなる平成56年度には15億5,700万円となり、投資的経費の2.4倍の修繕・更新費が必要となります。

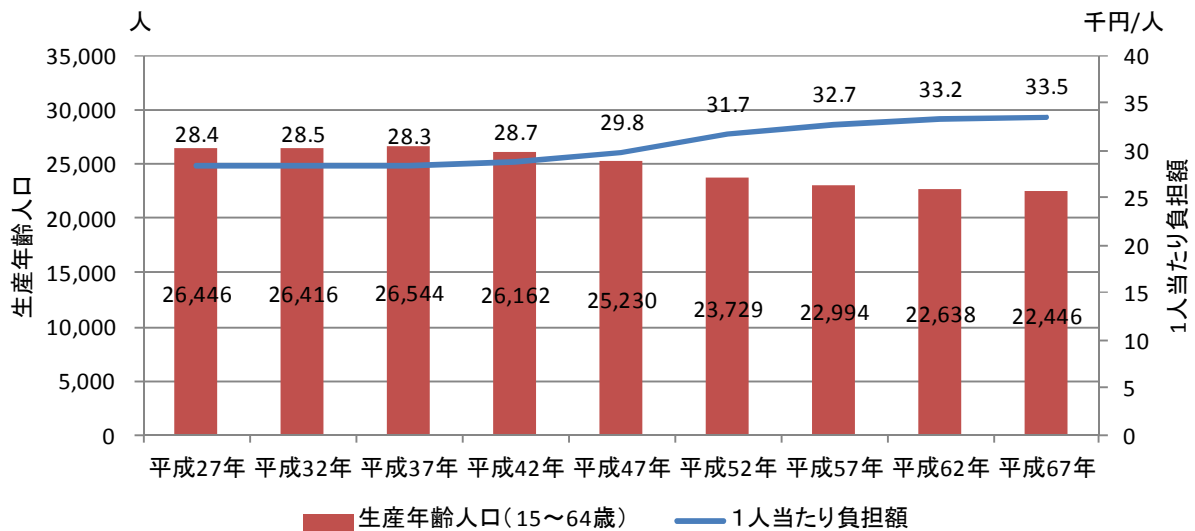
分類別に40年間の修繕・更新費の総額をみると、学校系施設は延床面積が大きいこともあって119億3,000万円と全体の約40%を占めます。次いで、町民文化系施設が55億円（全体の約18%）、子育て支援施設が36億6,000万円（同12%）、行政系施設が31億3,000万円（同10%）となります。



修繕・更新費の年平均額7億5,200万円を、生産年齢人口（15～64歳）で負担すると仮定した場合、生産年齢人口1人当たりの負担額は、平成27年が2万8,400円（更新・修繕費は平成28年度の見込額）であるのに対して、40年後の平成67年度には3万3,500円となり、人口の減少に伴って負担額は5,000円程度増額します。

なお、実際には、更新・修繕費は一定額ではないため、年度によっては、より大きな額を負担することになります。例えば、更新・修繕費が最も大きくなる平成56年度には、6万7,300円程度の負担となります。

【生産年齢人口による負担額】

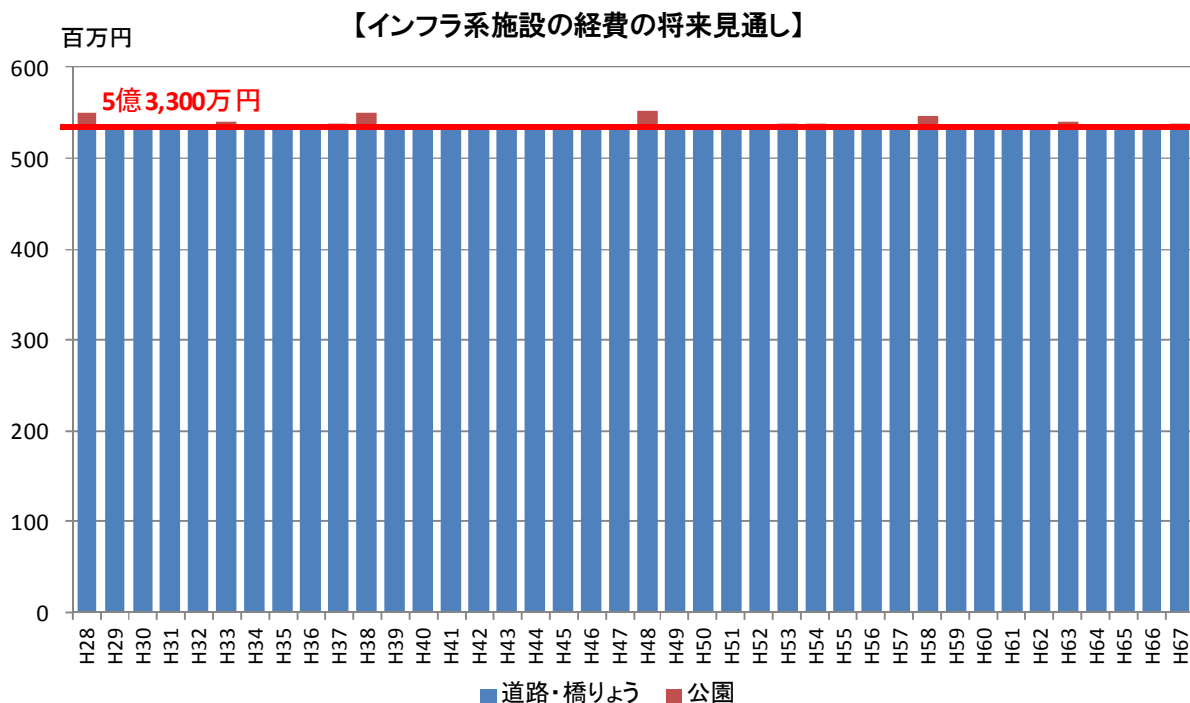


<試算条件>

- ・更新費は、一般財団法人建築保全センターの「BIMMS（保全マネジメントシステム）」によって試算しています。
- ・修繕費は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「平成17年版 建築物のライフサイクルコスト」の事務所_3000型、学校、集合住宅の修繕コスト（概算・CASE2）と経常修繕費をもとに試算しています。
- ・更新に際し、町民税等の一般財源のほか、国庫支出金、県支出金、町債等の充当も見込まれますが、修繕・更新費は、投資的経費と同様に事業費ベースの試算値であり、生産年齢人口による負担額の試算を含めて、これら支出金や町債を考慮していません。

(2)インフラ系施設の経費

町が現在保有するインフラ系施設（道路、公園）の補修等に必要となる修繕・更新費を試算したところ、今後40年間で215億円、年平均額で5億3,700万円となり、投資的経費として充当可能な財源5億3,300万円を若干上回る額となります。



<試算条件>

- 道路については、総務省の「更新費用試算ソフト」で採用している更新単価 4,700 円/m²をもとに、更新周期を15年として試算しています。橋りょうについては、年間の更新費用を「武豊町橋梁長寿命化修繕計画」において補修費を平準化した場合の年間予算額約 640 万円としています。公園については、園内の建築物の修繕・更新費を建築系施設の経費と同様に試算しています。
- 更新に際し、町民税等の一般財源のほか、国庫支出金、県支出金、町債等の充当も見込まれますが、修繕・更新費は、投資的経費と同様に事業費ベースの試算値であり、これら支出金や町債を考慮していません。

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 計画期間

平成 29 年度から平成 67 年度まで

町が保有する建築物は、築年数で見ると、大規模修繕の目安である建築後 30～40 年を経過した建築物（昭和 60 年度以前の建築物）が全体の約 55%と過半を占めており、これら施設の修繕・更新を見据える期間とします。

2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策の検討

(1)公共施設等総合管理計画の策定

公共施設等の老朽化対策の推進、修繕・更新費の抑制は町にとって大きな課題であるという認識のもと、「公共施設等総合管理計画」を策定しました。また、計画の進捗にあわせて、見直し等を図っていきます。

(2)全庁的な取組体制の構築

ア 部局横断的な検討体制

平成 28 年度時点では、総務部総務課が中心となって分析・検討を進めていますが、それぞれの施設にはそれぞれの用途と管理部局が存在します。今後は全庁的な視点で対策を検討する必要があるため、部局横断的に検討をしていきます。

イ 計画の推進体制

計画を着実に推進するため、保有資産を経営資源として捉え、施設の最適化や保全に関する推進体制を一元化した組織のあり方を検討します。また、計画の実行に係る予算措置について、数値目標を明示し、財政と連動させることで、各施設の修繕・更新費の予算化プロセスを一体的に行い、より効果的・効率的な予算の確保を図ります。

(3)情報管理・共有方策

町では、固定資産台帳の整備によって保有資産を網羅的に把握することが可能となり、今回の修繕・更新費を試算することも可能となりました。今後は、財政との連動との観点からも、固定資産台帳とあわせた情報管理のあり方を検討していきます。

3 現状や課題に関する基本認識

(1)公共施設等の老朽化への対応

町の建築物系施設は、昭和 40 年代から昭和 50 年代にかけて整備され老朽化が進んでおり、安全面において大きな問題は生じていませんが、施設を個々にみると機能の低下が進行しています。

平成 40 年度以降、これらの建築物系施設が耐用年数（建築後 65 年）を迎え、施設の更新が集中することになり、公共施設サービスの機能・品質を確保するために、計画的に更新を進める必要があります。

また、更新に係る経費が増大することで、他の行政サービスへの影響を及ぼすことも想定されるため、公共施設の長寿命化や更新費の平準化を図る必要があります。

(2)人口減少・少子高齢化社会への対応

町の総人口は、平成 32 年をピークに緩やかであるものの減少基調で推移することが見込まれています。階層別でみると、年少人口は概ね横ばいで推移するものの、生産年齢人口は減少し、老年人口は増加するなど、徐々に人口構成が転換していきます。

公共施設等においては、人口構成の転換に伴う町民ニーズの変化、町民税収入の動向に対応して、適正な規模・総量や配置のあり方を検討していく必要があります。

また、地区によって人口の動向や少子・高齢化の進行状況が異なっていることから、各地区の特性に応じて、公共施設等の適正な配置、更新、管理を行っていく必要があります。

(3)財政状況への対応

近年の町の投資的経費の規模では修繕・更新費を賄うことは容易ではなく、財源不足となることが予想されます。また、老朽化した公共施設等の更新時期に、ここ 10 年間に整備された大型の公共施設等の修繕が加わることによって、修繕・更新費が突出して多くなる年度があるため、年度ごとに極端な支出が生じ、大きな財源不足となることも予想されます。

このような状況を回避するには、前項の課題への対応と合わせて、長期的かつ全体最適化といった視点から、公共施設等を更新・管理していく必要があります。

4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

4-1 基本理念と取組みの方向性

(1) 目指す姿と基本理念

ア 目指す姿

◆現世代に対して安全・安心な公共施設サービスを確保

保有する公共施設等を適正に管理・更新し、町民に対して、安全・安心な公共施設サービスを提供します。

◆将来世代への過大な負担の解消

今後発生が見込まれる修繕・更新費を全体的に抑えるとともに平準化することによって、将来の過大な負担を解消します。

◆公共施設サービス水準の低下の回避

町民ニーズへの変化と修繕・更新費の抑制の両立を図るために、適正な質・量のサービスを提供することによって、公共施設サービスの低下を回避します。

イ 基本理念

◆最適な施設配置と長寿命化による持続性ある公共施設サービスの実現

(2) 取組みの方向性

ア 更新の基本的な考え方

- ・計画的な保全によって施設の長寿命化を図っていきます（80年更新へ）。
- ・長寿命化に伴う築40年前後の大規模修繕は、町民ニーズ・社会的ニーズを踏まえ効果的に実施してきます。
- ・高い社会的要求水準に応える大規模修繕にあたっては複合化によって対応していきます。

イ 取組みの基本的な考え方

- ・部局横断的な取組みを推進します
- ・公会計制度など財政と連動させていきます。
- ・長寿命化、複合化等のパイロット事業を早期に推進させ、ノウハウ等を確保したうえで、スピード感をもって取り組んでいきます。

4-2 行動原則

(1)建築物系施設

○新規整備は、原則として行わない

- ・長寿命化を前提として適正な管理を行い、既存建物の有効活用を図り、新規整備は原則として行いません。
- ・新規整備が必要な場合は、必要性や有効性を十分に検証し、将来負担に配慮して整備を行っていきます。

○長寿命化のための大規模改修が必要な築40年前後を見直しの契機とする

- ・長寿命化による建物寿命を80年とした場合、中間時点の築40年前後に機能劣化や社会要求水準の変化に対応する大規模改修が必要となります。これを適正配置検討の契機として、周辺施設との複合化や、改修の程度や規模について調整します。
- ・複合化を行う場合は、躯体のみを残して、天井、床、間仕切り壁等を一括更新するなど、将来にわたり有効に活用できるものとします。
- ・立地条件などにより長寿命化が有効でないなど、やむを得ず建替えが必要となった場合は、規模の適正化や複合化を前提として建替えを行っていきます。

○施設総量(総延床面積)を縮減する

- ・経費の将来見通しの試算結果から、充当可能な投資的経費に対して、40年間で、総延床面積を15%程度縮減していく必要があります。ただし、町の施設は、町全体での利用を基本単位としている施設(町に1つの施設)が多く、施設を統廃合する等の手法による延床面積の縮減ができません。このため、上記の複合化、改修規模の調整等を通じて、延床面積の縮減を進めます。
- ・総延床面積を縮減した場合でも、町民ニーズに対して、適正なサービス水準を維持します。
- ・利用状況(稼働率)の分析を通じて、運営改善の徹底や運営主体の妥当性を検証します。また、PFI事業など官民連携によって、低廉で良質なサービスを提供していきます。

○基金の活用

- ・修繕・更新費の抑制や支出の平準化を図っていきますが、突出した支出への対応には限界があります。このため、施設の維持保全、長寿命化、更新に要する経費の財源に充てるために、整備基金の導入を検討します。

(2)インフラ系施設

○長寿命化の推進

- ・経費の将来見通しの試算結果では、充当可能な投資的経費に対して、概ね予算と経費の均衡が図られる見通しです。一方で、計画されている定住促進事業等によって、今後道路等の修繕・更新費が増加することも想定されます。このため、計画的・効率的なインフラの長寿命化により修繕・更新費の縮減を図っていきます。
- ・修繕・更新費の縮減によって不足額以上の財源を生み出すことで、新たな定住促進事業等、都市の発展に資する新規整備のための財源とします。

○現状投資規模(一般財源)を維持

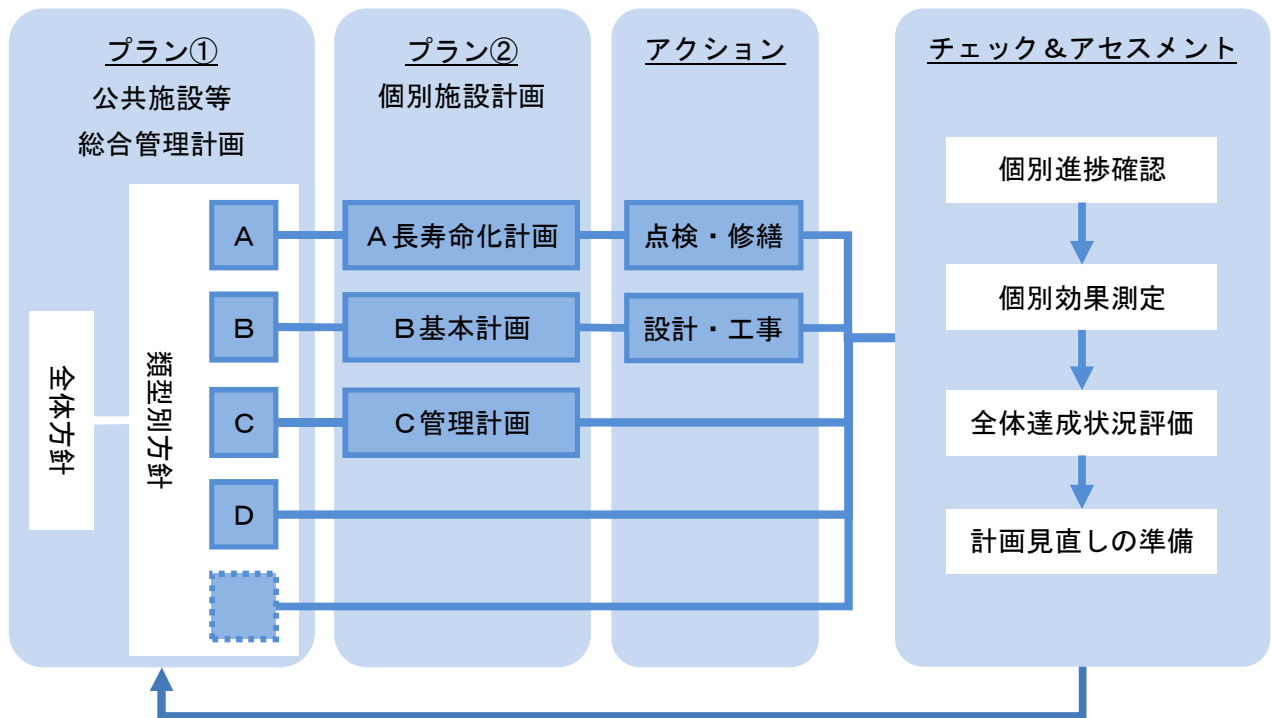
- ・現状の一般財源を維持し、特定財源の確保とあわせて、新設及び修繕・更新をバランスよく実施していきます。

○アセットマネジメント体制の強化

- ・中長期的な視点による個別施設計画を策定し、マネジメントの強化を図っていきます。
- ・特に施設老朽化が、町民へ深刻な影響を及ぼすおそれのある、上下水道事業、橋りょう等については、点検・調査を早急に行い、効果的な対策を講じていきます。

(3)フォローアップ

計画期間は約40年という長期の計画となるため、武豊町総合計画等の各種戦略プランの計画期間に合わせて、進捗の確認や目標設定の妥当性確認を行うなど、PDCAサイクルを確立します。



4-3 施設分類ごとの管理に関する基本的な方針

(1) 建築物系施設

公共施設カルテの分析結果なども踏まえ、施設分類ごとに今後の管理に関する基本的な方針を整理します。

ア 町民文化系施設(総務課、産業課、生涯学習課、都市計画課)

施設	砂川会館、武豊線開通 100 周年記念碑、壱町田湿地、図書館、町民会館、転車台 文化財保護用地、歴史民俗資料館、中央公民館、武豊町民ふれあい広場 地域交流施設		
施設数	棟数	延床面積	今後40年間で必要と見込まれる将来更新費
12	16	17,746 m ²	55 億 300 万円

【課題等】

- ・老朽化状況 新しい又は標準的。
- ・利用状況 多く利用されている。
- ・町民負担額 施設管理費や事業費が大きい施設が多く、町民負担額が大きい。
- ・将来更新費 延床面積が大きい施設が多く、将来の町民負担額が大きい。

【施設の内容】

- ・文化・芸術の鑑賞など個人や団体が生涯学習や町民活動の拠点として活用し、町内外の交流人口の拡大に資する施設です。

【今後の方針】

- ・一部施設において、指定管理者制度の導入によって財政負担額の縮減、町民サービスの向上を進めてきました。町民負担額が大きく、運営改善の徹底や運営主体の妥当性を検証するほか、収益機会の確保等によって、財政負担額の縮減を進めていきます。
- ・当面施設の老朽化対策等は必要ありませんが、将来多額の更新費が必要になることが見込まれます。統合や複合化に適しておらず、各施設において、長寿命化や改修の程度や規模を調整し、更新費の縮減を図ります。

イ 学校系施設(学校教育課)

施設	衣浦小学校、富貴小学校、武豊小学校、緑丘小学校、富貴中学校、武豊中学校 町営富貴プール、町営武豊プール		
施設数	棟数	延床面積	今後40年間で必要と見込まれる将来更新費
8	81	57,186 m ²	119 億 2,500 万円

【課題等】

- ・老朽化状況 老朽化が進んでいる。
- ・町民負担額 施設管理費や事業費が大きい施設が多く、町民負担額が大きい。
- ・将来人口 将来人口の減少幅が大きい学区・学校がある。
- ・将来更新費 延床面積が大きい施設が多く、将来の町民負担額が大きい。

【施設の内容】

- ・学校教育法に基づき設定している小学校、中学校です。

【今後の方針】

- ・小学校及び中学校施設は、町が管理する建築物全体の45%を占め、各施設で老朽化が進んでおり、施設管理費が大きくなっています。また、将来多額の更新費が必要になることが見込まれます。
- ・児童・生徒数は減少傾向にありますが、町域を踏まえると学校の統廃合は難しいと判断されます。また、床面積1㎡当たりの負担額は比較的小さく、効率的な施設管理が行われており、老朽化の程度と児童・生徒の安全確保を念頭に置くと、施設管理費を縮減することは難しいと判断されます。このように、現状の配置・規模を維持した上での負担額の縮減は難しく、建築年数などを考慮し、長寿命化を図るとともに、空き教室・校舎の縮小（減築）を進めていきます。
- ・学校施設については、今後、個別施設計画の整備に向けた検討を図り、計画的に事業を進めていきます。

ウ その他教育系施設(学校教育課)

施設	学校給食センター		
施設数	棟数	延床面積	今後40年間で必要と見込まれる将来更新費
1	2	1,225㎡	4億5,900万円

【課題等】

- ・老朽化状況 老朽化が進んでいる。
- ・町民負担額 町民負担額が大きい。
- ・将来更新費 将来の町民負担額が大きい。

【施設の内容】

- ・児童・生徒の健康の維持推進及び食育を推進する目的で学校教育法に基づき設置している施設です。

【今後の方針】

- ・老朽化が進んでおり、美浜町と共同で、新施設の整備・運営について協議を進めていきます。
- ・新施設の整備・運営にあたっては、将来更新費等も念頭において、運営主体・運営体制の妥当性を検証するほか、財政負担額の縮減を進めていきます。

エ 子育て支援施設(子育て支援課)

施設	保育園、母子通園施設（あおぞら園）、児童クラブ、児童館 南部子育て支援センター、東大高ひろば		
施設数	棟数	延床面積	今後40年間で必要と見込まれる将来更新費
21	34	18,455㎡	36億6,000万円

【課題等】

- ・老朽化状況 一部で老朽化が進んでいる（児童館）。
- ・町民負担額 事業費が大きく、町民負担額が大きい。
- ・将来更新費 将来の町民負担額が大きい。

【施設の内容】

- ・保護者の就労などにより保育を必要とする乳児又は幼児を保育する施設、仕事と子育ての両立

支援や在宅の子育ての支援など、子育てしやすい環境づくり、児童健全育成のための施設です。

【今後の方針】

- ・ 保育園については、保育需要が増加している状況にありますが、園児が減少傾向にあることを踏まえ、効率的な整備（建替え、改修）・統合・廃止をすすめるとともに、運営主体の妥当性を検証していきます。具体的には、個別計画の見直しを図り整備を進めるとともに、民営化（民間保育所・民間認定こども園の誘致等）によって財政負担額の縮減を図ります。
- ・ 児童クラブについては、小学校の教室を利用するなど、延床面積や施設管理費の増加の抑制を念頭に置いて設置してきました。引き続き女性の社会進出の進展、共働き世帯の増加等に対応するために、効率的な施設管理を行っていきます。
- ・ 児童館については、軽量鉄骨造の施設を中心に老朽化が進んでいます（長尾児童館・くすのき児童館）。これらの施設については、建替えと改修（長寿命化）とで費用対効果を見極め、整備方法を検討していきます。

オ 保健福祉系施設（総務課、健康課、福祉課）

施設	思いやりセンター、保健センター、多賀授産所、デイサービスセンター 高齢者生きがいセンター、老人憩の家、老人福祉センター		
施設数	棟数	延床面積	今後40年間で必要と見込まれる将来更新費
8	16	5,674 m ²	17億4,500万円

【課題等】

- ・ 老朽化状況 全体的に老朽化が進んでいる。
- ・ 利用状況 一部に利用回数が少ない施設がみられる。
- ・ 町民負担額 事業費が大きい施設が多く、町民負担額が大きい。
- ・ 将来更新費 一部に将来の町民負担額が大きい施設がみられる。

【施設の内容】

- ・ 高齢者、乳幼児などの保健福祉に関する相談、健康診査業務、その他サービスの提供、利用者間の交流を深める施設です。

【今後の方針】

- ・ 軽量鉄骨造の施設を中心に老朽化が進んでいます（高齢者生きがいセンター、多賀授産所、老人憩の家）。これらの施設については、建替えと改修（長寿命化）とで費用対効果を見極め、整備方法を検討していきます。
- ・ デイサービスセンター、高齢者生きがいセンター及び老人憩の家は、指定管理者制度を導入し、事業費の抑制を図っています。
- ・ 保健センターは、将来多額の更新費が必要になることが見込まれます。設備等が特殊であることなどから複合化に適しておらず、長寿命化や改修の程度や規模を調整し、更新費の縮減を図ります。
- ・ 老人福祉センターは、平成27年度末で廃止しており、今後は残存する建物について除却を含めた利用形態の検討を行っていきます。

カ 行政系施設(総務課、防災交通課)

施設	役場、富貴支所、防災情報センター、分団詰所、防火水槽、防災倉庫、水防倉庫 総合倉庫、職員駐車場		
施設数	棟数	延床面積	今後40年間で必要と見込まれる将来更新費
13	20	8,876 m ²	31億3,000万円

【課題等】

- ・老朽化状況 老朽化が進んでいる（防災関連施設）。
- ・町民負担額 施設管理費や事業費が大きく、町民負担額が大きい（役場）。
- ・将来更新費 延床面積が大きく、将来の町民負担額が大きい（役場）。

【施設の内容】

- ・町職員が事務を行うとともに町民にサービスを提供する施設、地域の防災を担う施設です。

【今後の方針】

- ・役場は、将来多額の更新費が必要になることが見込まれます。更新時に効率的な事務スペースの配置を実施し、併せて他施設との複合化などによる延床面積の縮減の可能性を含め、施設の有効活用の手法を検討していきます。
- ・防災関連施設は、老朽化が進んでいます。これらの施設については、建替えと改修（長寿命化）とで費用対効果を見極め、整備方法を検討していきます。

キ 住宅系施設(都市計画課)

施設	六貫山町営住宅		
施設数	棟数	延床面積	今後40年間で必要と見込まれる将来更新費
1	15	8,710 m ²	17億2,100万円

【課題等】

- ・老朽化状況 著しく老朽化が進んでいる。
- ・将来更新費 延床面積が大きく、将来の町民負担額が大きい。

【施設の内容】

- ・住宅の確保に困っている町民のために公営住宅法に基づき町が供給する住宅です。

【今後の方針】

- ・「武豊町営住宅等長寿命化計画」に基づき、効率的に維持管理を行います。
- ・老朽化が進む中での維持保全、改修への対応が懸念されるなど課題があります。
- ・人口・世帯数の変動、県営住宅などの供給状況を踏まえ、低額所得者の住居確保とともに福祉関係部署との連携による住宅セーフティネット機能の安定確保を図りつつ、供給戸数を検討していきます。

ク 環境系施設(環境課)

施設	ごみ集積場、し尿貯留施設、一般廃棄物最終処分場、簡易物置 おおあし資源回収エコステーション、大気汚染測定室		
施設数	棟数	延床面積	今後40年間で必要と見込まれる将来更新費
5	4	514 m ²	1億4,400万円

【課題等】

- ・老朽化状況 一部で老朽化が進んでいる。

【施設の内容】

- ・一般家庭や事業所などから排出される可燃ごみやリサイクル資源などを集積・回収する施設、し尿を処理する施設です。

【今後の方針】

- ・施設管理費は小さく、一部で老朽化が進んでいるものの将来更新費が小さく、大きな課題はみあたりません。

ケ スポーツ系施設(スポーツ課)

施設	総合体育館、運動公園、運動公園第2グラウンド		
施設数	棟数	延床面積	今後40年間で必要と見込まれる将来更新費
3	8	7,068 m ²	17億1,400万円

【課題等】

- ・老朽化状況 一部で老朽化が進んでいる。
- ・利用状況 利用回数が多い。
- ・町民負担額 施設管理費や事業費が大きく、町民負担額が大きい。
- ・将来更新費 延床面積が大きく、将来の町民負担額が大きい。

【施設の内容】

- ・町民がスポーツ活動を行う施設です。

【今後の方針】

- ・総合体育館は、利用者1人当たりの負担額は小さいものの、施設管理費や事業費が大きいとともに、将来多額の更新費が必要になることが見込まれます。指定管理者制度の導入など、施設管理費や事業費の縮減を図っていきます。また、長寿命化や改修の程度や規模を調整するとともに、民間ノウハウを活用し、更新費の縮減を図ります。

コ 都市基盤系施設(総務課、防災交通課、産業課、都市計画課)

施設	長尾山駐車場、自転車置場、ポンプ施設、案内板・サイン		
施設数	棟数	延床面積	今後40年間で必要と見込まれる将来更新費
4	2	498 m ²	6,400万円

【課題等】

- ・老朽化状況 老朽化が進んでいる。

【施設の内容】

- ・道路交通の円滑化や公衆の利便性向上などを目的に設置された駐車場、駐輪場、農地への水の供給施設等です。

【今後の方針】

- ・駐車場、駐輪場等は、将来的には更新費が必要となるものの、道路交通等の円滑化のために施設を維持していきます。
- ・ポンプ施設は、老朽化が進んでいます。今後も受益農地に対して水の供給が必要となるため、

更新を行っていきます。

サ 一部事務組合施設(環境課、産業課)

施設	灰処分場（共有）、ペットボトル専用ストックヤード（共有）、長成池（共有） 山林（共有）、知多南部卸売市場(株)		
施設数	棟数	延床面積	今後40年間で必要と見込まれる将来更新費
5	—	—	—

【課題等】

(特になし)

【施設の内容】

- ・灰処分場、ペットボトル専用ストックヤード、卸売市場等で、一部事務組合で管理している施設です。

【今後の方針】

- ・灰処分場(共有)、ペットボトル専用ストックヤード(共有)
常滑武豊衛生組合が管理するこれらの施設は、将来の知多南部広域環境組合ごみ処理施設稼働に伴う組合解散により、本町に施設移管される可能性がある。その際は、維持管理等の検討を行う必要があることに留意する。
- ・長成池(共有)、山林(共有)
一部事務組合管理のため、施設管理費や事業費の支出がなく、将来の更新費も見込まれません。現状の一部事務組合による管理体制のもと施設を維持していくこととします。

(2)インフラ系施設

施設分類ごとに、国の動向等を踏まえ、今後の管理に関する基本的な方針を整理します。

ア 道路・橋りょう・水路(土木課、都市計画課、上下水道課)

施設	道路、橋りょう、歩道橋、水路、調整池		
施設数	延長	施設面積	今後40年間で必要と見込まれる将来更新費
—	419,672m	36,163 m ²	213億6,600万円

【国の動向等】

- ・国土交通省は、幹線道路を主な対象とし、橋りょう・トンネル・舗装・道路附属物・道路法面などの道路構造物について、点検要領を定めています。
- ・国土交通省は、平成17年度国土交通白書において、水路は適切に管理すれば半永久的に使えるものとしています。

【今後の方針】

- ・国の補助メニューを活用して計画的に修繕工事を施工するとともに、メンテナンスサイクルの構築を目指していきます。
- ・橋りょうについては、「武豊町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、5年に1回の定期点検を実施することで健全性を確保するとともに、計画的な修繕を実施します。
- ・舗装については、「武豊町舗装修繕計画」に基づき、計画的な修繕を実施します。

- ・水路等については、危険箇所のデータベース化を行い、国の要領等に準拠して点検・補修を行っていきます。

イ 上水道施設(上下水道課)

施設	ポンプ施設等、管渠等		
施設数	延長	施設面積	今後40年間で必要と見込まれる将来更新費
—	309,602m	602 m ²	—

【国の動向等】

- ・厚生労働省は、「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き」を定め、中長期的な視点に立った水道施設の更新と資金確保の重要性を示しています。

【今後の方針】

- ・「武豊町水道ビジョン」に基づき、老朽施設及び、老朽配水管の更新、重要給水施設配水管の耐震化、応急給水体制の強化を進めていきます。

ウ 下水道施設(上下水道課)

施設	ポンプ施設等、管渠等		
施設数	延長	施設面積	今後40年間で必要と見込まれる将来更新費
—	180,241m	1,076 m ²	—

【国の動向等】

- ・国土交通省は、「下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン」を定め、下水道施設のライフサイクルコストの低減化や、予防保全型施設管理の導入による安全確保等の重要性を示しています。

【今後の方針】

- ・「社会資本総合整備計画」及び「武豊町上ヶ第1ポンプ場（長寿命化計画）」に基づき、長寿命化を図り、予防保全的な維持管理を行っていきます。

エ 農業集落排水施設(上下水道課)

施設	浄化センター、管渠等		
施設数	延長	施設面積	今後40年間で必要と見込まれる将来更新費
—	13,572m	417 m ²	—

【国の動向等】

- ・農林水産省は、劣化状況等の機能診断調査及びその対策方法にかかる構想計画（最適整備構想）策定について、農山漁村地域整備交付金の対象事業としています。

【今後の方針】

- ・平成32年度より下水道へ接続し、浄化センターは閉鎖します。

オ 公園(都市計画課)

施設	公園、緑地・緑道		
施設数	面積	施設面積	今後40年間で必要と見込まれる将来更新費
—	426,280 m ²	157 m ²	1億1,100万円

【国の動向等】

- ・国土交通省は、「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方」についての検討を重ねています。また、「都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改定第2版）」を定めています。

【今後の方針】

- ・定期点検等により劣化状況を確認し、改修・更新を実施していきます。遊具をはじめとする利用者の安全確保に注意が必要な工作物についても、計画的に修繕・更新を行っていきます。

